

平成30年度南島原市お土産品開発業務委託実施要領

1. 目的

南島原市ならではの魅力あるお土産品を開発することで、国内外における南島原市の認知度および南島原市を訪問時の満足度を向上させるとともに、地域産業の活性化を図る。

2. 業務内容

次の業務を行うことを基本とし、さらに、目的の達成のために効果的な企画や進め方等について積極的に提案・実施すること。

なお、業務の推進にあたっては、南島原市企画振興部商工観光課と連携して進めること。

(1) 南島原市の新たなお土産品の開発について提案すること。

- ①訴求力の高い南島原市のお土産品を開発するにあたり、ターゲットとする消費者の市場動向を踏まえ、製造過程を検証し商品開発までに必要な情報の調査・収集を行うこと。
- ②開発するお土産品は、南島原市の公式キャラクターである「ベイガ船長」を積極的に活用すること。
- ③販売価格が安価で、消費者が気軽に購入できるものとする。
- ④複数のロットにおける各仕入値を参考資料として提示すること。
- ⑤3種類以上のお土産品の案を提示すること。

(2) 前項で提示したお土産品の試作品を極力提出すること。試作品が提出できない場合はデータによるイメージ図でも可とする。

3. 予算額

- 1,080千円上限（消費税及び地方消費税を含む）

4. 提案書

南島原市の新たなお土産品開発に係るブランド化戦略について、次の(1)～(5)を踏まえたうえで、効果的な企画や進め方等について提案すること。

- (1) 南島原市の新たなお土産品の開発について提案すること。
- (2) 訴求力の高い南島原市のお土産品を開発するにあたり、ターゲットとする消費者の市場動向を踏まえ、製造過程を検証し商品開発までに必要な情報の調査・収集を行うこと。

- (3) 開発するお土産品は、南島原市の公式キャラクターである「ベイガ船長」を積極的に活用すること。
- (4) 販売価格が安価で、消費者が気軽に購入できるものとする。
- (5) 複数のロットにおける各仕入値を参考資料として提示すること。
- (6) 3種類以上のお土産品の案を提示すること。

5. 資料

次の資料を提出すること。なお、資料の表紙には業務名及び提案社名を記載すること。

- (1) 会社概要
- (2) 担当予定者の略歴
- (3) 当該業務実施についての見積書

7. 提出書類等

(1) 提出書類 提案書及び資料を郵送または持参により提出すること。

(2) 仕 様 ①提案書…A4版
②資 料…A4版

(3) 提出部数 ①提案書 5部
②資 料 5部
③見積書 1部

※提出書類は返却しない。

(4) 提出期限 平成31年2月1日（金）12：00（必着）

※郵送可。FAX、メールによる提出は受け付けない。

(5) そ の 他 ①1参加者につき1提案とする。

②提出時には提案書及び資料以外いかなる書類も受け付けない。

③提出後の差し替えはできないものとする。

8. 質疑

実施に関する質疑等は、次のとおりとする。

(1) 質疑期間 平成31年1月24日（木）12：00まで

(2) 質疑方法 書面による（FAXまたはメール）※様式自由。

※送信後は、必ず着信確認を行うこと。

9. 審査実施

(1) 審査日時 平成31年2月12日（火）13：30

※変更する場合もある。

10. 審査方法

企画提案者から提出された提案書類等について審査し、採用1社を選定する。

11. 審査結果

- (1) 審査結果について、すべての提案者に文書で通知します。審査の経緯は公表しない。
- (2) 採用提案者に対し、平成30年度南島原市お土産品開発業務を委託する。

12. 費用負担

提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者負担とする。

13. 参加の意向について

参加表明書を平成31年1月24日（木）12：00までに提出すること。

14. 失格

提案書等の提出期限に遅れた場合は失格として取り扱うものとする。審査結果に影響を与えるような行為が認められた場合も同様に失格として取り扱うものとする。

15. 問い合わせ先・提出先

〒859-2211

南島原市西有家町里坊96番地2

南島原市 企画振興部 商工観光課（担当 梶原・松尾）

TEL：0957-73-6632

FAX：0957-82-3086